

第62回小金井市市民参加推進会議

日 時 令和4年2月10日(木) 午後6時30分～午後7時30分

場 所 WEB会議

出席委員 8人

委員長 松田 恵示 委員

副委員長 金尾 悠香 委員

委員 岡田 一美 委員 鴨下 明子 委員

竹田 祐美子 委員 中村 彰宏 委員

森田 眞希 委員 加藤 明彦 委員

欠席委員 4人

橋田 壤志 委員 村本 萌 委員

南 貴之 委員 天野 建司 委員

---

事務局職員

企画政策課長 梅原 啓太郎

企画政策課係長 東條 俊介

企画政策課主任 野村 啓介

---

傍聴者 1人

(午後6時30分開会)

◎松田委員長 ただいまから第62回小金井市市民参加推進会議を開催いたします。

本日、橋田委員、村本委員、南委員、天野委員から欠席の御連絡をいただいております。また、中村委員、森田委員は出席が遅れるという御連絡をいただいておりますので、御報告いたしますが、事務局のほう、よろしいでしょうか。

◎事務局 森田さんが恐らくこの後、御出席いただける予定です。

◎松田委員長 はい。いらっしゃいましたかね。定足数につきましては、市民参加条例施行規則第24条において、半数をもって成立するということになってございます。現在、12人中6人、参加くださっておりますので、本推進会議は成立しているということで、報告申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

◎事務局 本日は効率的な会議の運営に努めたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

資料につきましては、事前にメールにて送付をさせていただいております。次第が1枚と、資料1から資料4までございます。皆様お手元におそろいでいらっしゃるでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

◎松田委員長 ありがとうございます。それでは早速でございますけれども、次第に沿って進めたいと思います。まず初めに、今期の提言についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、前回の会議から少し時間が経っておりますので、これまでの会議のことを振り返りながら説明させていただきたいと思います。

資料4、第8期市民参加推進会議行程表を御覧いただきたいと思います。

第8期市民参加推進会議では、第1回目の会議で、「目指すべき市民参加」「どういった市民参加が理想的か」ということについて、皆様に御意見を出し合っていたところから始まり、第2回、第3回の会議で、理想の市民参加の実現に向けた課題の洗い出しと解決策の整理を行っていただきました。

前回、第4回の会議では、提言の作成に向けて、他市の市民参加の事例も参考にしながら、これまでにいただいた御意見を、ア、意見を出しやすい、出たくなる仕組み。イ、市の情報発信について。ウ、サイレント層へのアプローチ。エ、市への誇りや愛着の4つのテーマに大きく分類したものについて、議論をしていただいたところですが、「なぜ、市民参加が必要なのか」「市民参加といった場合の市民の役割とは何なのか」など、根本的な部分への御意見もいただきました。提言の中身につながってくる、とても大切な部分でございますので、提言のどこかに具体的に表現していきたいと考えており、後ほど資料説明の中で触れさせていただきます。

本日は5回目の会議となり、本日を含めて、あと3回の会議で提言をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1、第8期市民参加推進会議提言骨子(案)を御覧いただきたいと思います。今までの御議論を提言にまとめていくに当たり、大まかな骨子をまとめたものになります。提言にどのような内容を載せていくのかを整理している資料となります。本日の議論を受けて、提言の骨子の形から文案を作成して、実際の提言の形にまとめ、次回の会議では、それをたたき台として、さらにブラッシュアップしてまいりたいと思います。本日の会議では、提言に記載していきたい具体的な内容などについて、ぜひ御意見をいただければと思います。

資料2と資料3を御覧いただきたいと思います。第5期と第7期の市民参加推進会議でまとめていただいた提言です。「はじめに」という書き出しの部分、経過や背景説明、提言の部分などで構成されており、今回の第8期の提言でも、これらを参考として、まとめていきたいと思いますが、必ずこういう形でなければならないという細かい決まりなどはありません。構成の参考にしていただければと思います。

それでは、資料1に戻りまして、1「冒頭「市民参加の目的」」です。提言の冒頭部分に、改めて市民参加の目的などについて記載する案としております。前回の会議の中での「なぜ市民参加が必要なのか」などの御議論は、今期の提言の内容と密接に関わってくる非常に大切な部分と考えております。この部分の記載を考える上での参考にもなると思いますので、本市における具体的な事例について、少しお伝えをさせていただきたいと思っております。

現在、本市において、市民参加の面での関連がある主な案件としまして、都市計画マスタープランの策定や、小金井市立保育園の今後の運営についてなどがございます。令和4年8月の策定を予定している都市計画マスタープランについては、昨年2月からの中間報告案に対するパブリックコメントでは、332件の御意見をいただきました。また、昨年12月の都市計画マスタープラン素案に対するパブリックコメントでは、詳細は集計中ですが、提出人数は314人となっております、非常に多くの御意見が寄せられております。

小金井市立保育園の今後の運営については、昨年実施した保護者説明会、市民説明会などにおいて、市立保育園3園の段階的縮小などに対する多くの御意見をいただいております、厳しい御意見、進め方や説明の仕方に関する御意見も見られます。先月からは、パブリックコメントも実施しているところです。いずれも、市民生活に大きな影響のあるものとして、多くの御意見をいただいているものとの認識であり、市としては、いただいた御意見を踏まえ、対応していくこととなります。

市民参加の場面は、これらのように特定の事案についての御意見をいただく場合もありますし、課題を把握するために幅広く御意見をいただきたいという場合など、様々なケースもございます。整理して考える必要があると思っております。次回、文案のたたき台につきまして、御意見をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、2「これまでの経緯」でございます。これまでの提言や市の取組の振り返りを入れる案としております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ目を御覧ください。ここからが提言の主な内容となります。骨子案としては、(1)として、会議の中で御意見として出た現状と課題について、また次のページに、それに対する解決策という形でまとめる案としております。今期はテーマが幅広くなっておりますので、このような形が整理しやすいと考えております。

3ページを御覧ください。2ページ目にお示しした課題に対する解決策として、今までに出ている御意見を列記しております。資料においては、検討のため、全ての御意見を記載しておりますが、提言としてまとめるに当たって、この全てを書くのか。幾つかに絞って書くのか。一つに絞って書くのか、この辺りも皆様に考えていただければと思っております。

また、前回の会議の中で、情報の見せ方、分かりやすい表現や文章を意識することについて御意見をいただいております、イラストや図を入れても構いませんという一例として、図を記載しております。この辺りについても、後ほど御意見をいただければと思っております。

本日の会議で、提言の骨子案について皆様からいただいた御意見をもとに、副委員長の金尾

委員に提言案のたたき台の作成をお願いし、次回はそれを基に御議論いただく運びとなっております。

最後に、前回の会議でいただいた御質問についてです。道路の異常を通報できる道路管理課のLINE公式アカウントのお友だち登録者数につきましては、今年の5月に運用を始め、1月末時点で、お友だちの数は198人、通報数は累計で86件とのことでございます。

説明は以上になります。

◎松田委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま丁寧に御説明いただきましたけれども、本日の本題に入らせていただければと思います。

先ほど、事務局の方からも御説明ございましたが、今日を含めてあと3回の会議で、提言の形にまとめるということです。次回の会議までの間に、それを踏まえた提言のたたき台を副委員長の金尾委員に作っていただくという段取りとなっておりますので、金尾委員、本当にありがとうございます。本日は皆さんから、そういう意味で、できる限り御意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう一度、資料1を御覧ください。大きな番号で1番「冒頭」、2番「これまでの経緯」、3番「提言」となっておりますので、それぞれ、この項目ごとに分けて御意見を伺えたらと思っております。まず、冒頭部分でございますけれども、こちらは前回、委員の皆様方から、提言の前段として、「市民参加の目的」といったところを記載するという案を踏まえまして、事務局は「冒頭」という形で、案をまとめてくださっています。

まず、提言の「冒頭」「はじめに」といったところで、このようなことを書くという構成について、少し前になるんですけども、前回の会議でコンセンサスが得られているかなというところがございます。また、内容につきまして、「市民参加とは一体どういうことなのか」「なぜ市民参加を進める必要があるのか」といったところがございます。これらについては、市民の方々がなかなか参加してくださらない。あるいは、しづらいといった状況の中で、なぜそういうものが必要なのかということも冒頭にという趣旨と理解しておりますので、このような形で進めていいのかなと思っておるところでございますけれども、まずはこの構成と内容につきまして、1番の部分、御意見、御質問ございましたら、いただければと思います。

見ていただいて、いかがでしょうか。御発言ございましたら、手を挙げていただいて、そのままミュートを外していただきまして、お話しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。ご意見がないようなので冒頭の部分は、こういう形で取りまとめていくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは金尾委員のほうに、事務局と御調整いただきまして、この部分、進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは次に2番「これまでの経緯」でございます。こちらは資料の2、資料の3で、過去の提言の御説明をいただきましたけれども、市が取り組んできた経過などを記載しているというところがございます。こちら、これまでの流れを簡潔に説明するというところですので、こ

のような形でいいかなとは思っているんですけども、委員の皆様方から御意見等、こういうものをつけ加えたほうがいいんじゃないかとかございましたら、ぜひ御意見いただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、いよいよ提言の中身の部分でございます。今の2番の「これまでの経緯」のところも、それでは事務局と金尾委員のほうで御調整いただきながら、取りまとめをお願いしたいと思います。

3番の「提言」のところ、2ページと3ページに記載されてございます。資料2ページ目は、今までの議論で課題として出ましたこと。3ページ目は、それを解決する策として、提言の素材を並べていただいております。

3ページ目にまとめられている部分を見ていただきますと、今までの会議で出た解決策について、あるいは出し方について、事務局から投げかけてきてくださっているというところがございます。全てを提言として出すのか。幾つかに絞るのかというところがございますけれども、この辺り、どれも大切なことですので、考えたことは全て市に伝えるという考え方もありますし、逆に、いろいろと言ってしまうと、薄まってしまいますので、これだけでも実現してほしいという形で、市に伝えるという考え方もあろうかと思っております。こちらについては、どのような形で市に提言するかというところ、全てを並べるのか。少し力点を置いて取り上げるのかというところ、これは皆さんの御意見をぜひ伺わせていただければと思っております。この部分の構成といたしましては、課題から解決策と記載することについても、併せて御意見いただけたらと思うところがございます。

それでは、この辺り少し、例えばこれとこれとこれは重要だから取り上げたいとか、もう全て取り上げるべきだとか、あるいは、これは採用してもいいけど、これは採用しなくてもいいんじゃないかとか、その辺り、委員の皆様方の御意見を忌憚なくいただければと思うところがございます。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

大変恐縮ですが、少しお感じになられることとお話しいただいてもよろしいですか。では、森田さんから、すみません。お願いしてよろしいでしょうか。

◎森田委員 全部、大事なことだなと思って拝見したのですが、フィードバック、市報とかは「こういう意見がありましたよ。それに対してというQ&Aのコーナー」とか、そういうものは、なかったでしたっけ。ありましたっけ。そのレスポンスがあると、次のやりとり、言いっ放しにならないようにする場所。意見を出したら、それがどのような形で市政に反映されるかわからないとか、それがすごく大事ななと思って、今、見ていたんですけど。どれも大事。でも、おっしゃるように全部だと、やっぱり薄まってしまうと。でも、全部大事だと思います。

◎松田委員長 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。今のフィードバックという部分に関して、事務局から、何かコメントをいただけるようでしたら、お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

◎事務局 現状ではホームページなどで、いただいた御意見に対して、何かその経過などをお

知らせするというようなことは、ちょっとできてないかなと思っております。前の会議の中で、他の自治体で、そのようなことを行われている例を出ささせていただいたかと思いますが、そのようなものを参考にしていくという考え方もあるというふうに思っております。

◎松田委員長 ありがとうございます。森田委員、よろしいですか。

◎森田委員 ありがとうございます。提言の中で記入いただくと、そこにつながりやすいということにもなりますよね。

◎事務局 いただいた提言につきましては、市のほうで十分に検討させていただいて、できる限り実現の方向に向けて考えたいと思っております。

◎森田委員 ありがとうございます。

◎松田委員長 ありがとうございます。では、鴨下委員、いかがですか。

◎鴨下委員 私も拝見させていただいて、すごく分かりやすく、言いたかったことが全てそこに載っているなという印象を受けましたので、本当にありがとうございます。

でも、森田委員がおっしゃっていたように、薄まってしまうかなという、確かになというふうに思いましたが、ではどれが一番大事で、どれを抜くとなると、選びづらいとも思いました。以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。岡田委員いかがですか。

◎岡田委員 私たちが思っているやりやすいものと、受け止め側がやりやすいものと違うと思うので、全てを入れるというのは、私は賛成で、こちらが、これがやりやすいんじゃないかと思っても、提言として受け止めてくれるか分からないので、この中から、できるものをやっただけであればというやり方で、全てというふうにして、この全てを盛り込んで、でいいと思いますし、本当に上手に凝縮していただいていると思いますので、複数のものを提言したらよろしいのではないかなと私は思います。

◎松田委員長 ありがとうございます。

◎岡田委員 はい。

◎松田委員長 中村委員、お願いしてよろしいですか。

◎中村委員 遅れてきて申し訳ございません。まだ内容について把握しているので、意見をパスさせていただきます。申し訳ありません。

◎松田委員長 すみません。ありがとうございます。竹田委員、いかがですか。

◎竹田委員 後ほどでもいいですか、すみません。

◎松田委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、委員の皆様方の御意見の大勢としては、全てを話し合ったことでもございますし、大切な事項ばかりですので、網羅してまとめていけばどうかという御意見が多いかと思うところですが、金尾委員、今の流れを受けて、ちょっとお取りまとめいただくというようなことも含めまして、何かございましたら、お願いいたします。

◎金尾副委員長 今ほどのお話を伺いまして、市民側と市側で、利用されやすい、利用しやす

いツールは違うのではないかという御意見、私も納得いたしまして、大いに賛成するところがあります。今日を迎えるに当たって、改めてこの市民参加条例を拝読しまして、市民と市の協働、協力して働くというところに、まさに今、皆様がおっしゃられたようなことが書いておりますので、当職としても、網羅形式で一旦、意見を出させていただくというところ、賛同しているところがございます。

あと、全部網羅形式なのか、絞るのかという点とはちょっと違うんですけども、これまでの経緯から踏まえても、3、4、課題と解決策という流れに当たりまして、今回の話題が、理想の市民参加というふうになっていると思うんですけども、5期、6期、7期と、若者に絞った市民参加というところが、今までの経緯で出てきて、それから今期は理想の市民参加と、恐らくより広い概念になっていると思うんですけども、委員の皆様方におかれまして、現状と課題というのを洗い出すに当たっての認識として、どういったことにフォーカスされているのか。例えば時代に合わせてとか、若者の市民参加にフォーカスしていたけれども、それを踏まえて、もう一回、考え直してみようという認識なのか。お時間ありますときに御意見、賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

◎松田委員長 ありがとうございます。今の点、確かにそうだなと思うところがありますので、もし御意見がございましたら、御発言いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎森田委員 今の問いかけの前に、エの「市への誇りや愛着」のところを読んでいて、「現状と課題」「市民が市政を「自分事」「みんな事」として捉えることが出来ている人が少ないのが現状である」というふうに言い切っているところで、私はそう思っていなかったの、ふーんと思ったんですけども。むしろ自分の周りには、愛着のある人が多かったの、この書き方でないほうが、いいのではないかなというふうなことをお話ししようかなと思ったんですが。ごめんなさい。一步戻っちゃったんですが、すみません。

◎松田委員長 いえいえ、とんでもないです。ありがとうございます。確かにその辺り、やはり捉え方というのが多様にあると思いますので、その辺は、おまとめいただくときに少し玩味していただければありがたいなと思いました。

そのほか、いかがでしょうか。中村委員、その辺り、特に金尾委員からの問いかけに関して何か、もしお考えがございましたら、お願いしたいと思えます。

◎中村委員 今おっしゃった件で、どこにフォーカスするかというところで、私、前期、前々期と委員だったんですけども、専ら若者世代に特化した形での議論を進めていたということで、そこからちょっと脱して、ここを含めた中で考えたほうがいいんじゃないかなというようには、個人的には私は思っております。同じことを議論するよりも、ちょっと進めた形で、どこにフォーカスするかというところは、ちょっとまだはつきりはしてないものの、若者だけに絞る必要はないんじゃないかと。包括する形で考えてもよろしいんじゃないかなというように個人的には思っております。以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

◎加藤委員 加藤です。どうも大変御沙汰しております。先ほど岡田委員と、あと金尾委員のほうからもフォーカスの件と受け止め側の考え方もということも、お話があったんですけども、確かに前期、前々期の経過からしますと、今回はやっぱり提言のそもそもの裾野を広げていますので、私も提言の仕方としては、出たものについては基本的に載せていただくような方向で整理をされたほうが、よろしいのかなと思っています。

その中で、優先度ってなかなかつけられないのかもしれないんですけども、提言の中身として、特に今回、この理想の市民参加ということ考えたときに、この辺が大事なところの部分、この辺の部分は、提言の中心にくるような形に据えて、今日の資料であります第5期の中では、その他の提言みたいな形で載せているようなところが、たしかあったと思うんです。そのような形で、載せ方については一定程度、表現上の工夫はできるかなと思いますので、委員の方々の中で、せっかく出てきた提言の内容の中は、基本的には今回の理想の市民参加に向けたというところの部分で、これはかなり優先度高いかなというものが、もし絞れるようなことができるのであれば、その辺のところを提言の中心に据える形で、「その他」みたいな整理が、もしできるのであれば、その部分について、受け止め側の市側の私が言うのも言いづらいんですけども、その辺はあまり考えずに、こういう必要性がというところを中心に、提言のほうはおまとめいただけたら、よろしいんじゃないかというふうに思っております。以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。加藤委員からは、軽重をつけるといいますか、そういう構造化があったほうがいいのかという御意見いただいているところです。全体的にいかがでしょうか。今までの御意見の大勢は、項目としては全部掲載する方向となっております。

◎岡田委員 先ほど、前回までは若者の方に割とフォーカスしていたというお話があって、今回は、若者だけではなく、広げた提言という話が出たんですけど、私も前期のときからいるんですが、コロナ禍で大分、事情が変わってしまって、前期のときは、学生さんたちを巻き込んだりとか、そういったワークショップの話がすごく出たんですけど、この2年間という活動した中で、若い方だけにフォーカスすると、どうしてもうまくいかないのではないかなという部分があったんじゃないかなという気は、すごくします。以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。御意見が、全体的にいただけるようでしたら、全体的に見ていただいて、もう少しご意見をいただければと思います。

少し論点を広げてしまいますけれども、例えば資料のほうには「イラストや図を入れても構いません」とあるんですけども、図を入れて、親しみのあるものにするのか。あるいは、逆にこういった提言は、かっちりしたほうがいいのかとか、その辺りも、もし何かございましたらというのもございます。

また、触れるということでは、項目としては全て触れるであろうかというところでは、一定の皆さんの御意見が一致していると思うんですが、そこを、やや重点を入れるようなところをつくるのかどうかということとともに、この項目以外にも、ちょっと話忘れているんですけども、これも入れてもいいんじゃないかみたいなことがありましたら、この際ですので、ちょっ

と御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎森田委員 図等もたくさん入れていただきたいと思います。この市民参加、理想の市民参加って、やっぱりそれらを文字だけで表現すると、読んでもらえるかどうか。自分も読むのがつらいので、いろんな図と言葉がリンクしているようなもので。もし、市民参加というものが進んでいった先には何があるのかというようなことも、中に盛り込んでもらえたら、いいのではないかなというふうに思いました。以上です。

◎松田委員長 ありがとうございます。それでは竹田委員、いかがですか。

◎竹田委員 私も図は、いっぱいあったほうが見やすいと思うので、それはお願いしたいと思います。

◎松田委員長 ありがとうございます。そうしましたら、加藤委員から御意見、御提言ありましたところを残しましては大体、方向性としては一致いただけているように思いますので、金尾委員に取りまとめをお願いしたいと思うんですが、少しここはというような項目とか、7つが羅列されているというのではなくて、幾つかその中でも、少しこれは強めにだとかというような、お考えがございましたら、ちょっとお聞かせいただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

市の側からされますと、並んでいると、逆にちょっとどういう順番で手をつけるかというようなことはあるのかもしれませんが、委員の皆様方からの御意見は、比較的やはりここに書いてあることは、どれも大切でというような御意見が強いというようなことがありますので、その辺、金尾委員のほうにたたき台を出していただくという形で、少し御検討いただいて、御負担をおかけしますが、それを見て、改めてちょっとお話をさせていただくということで、加藤委員、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、そのほかにこの取りまとめに関して、何か御意見ございましたら、お願いしたいと思いますが。金尾委員、お願いいたします。

◎金尾副委員長 ありがとうございます。独りよがりなまとめをしてもよくないかと思うので、事前に、受け止めているところと方向性だけ、少し述べさせていただければと、思っております。

3ページ目の今ほどの、たたき台のというのと、あと7項もということですけども、大きな方向性として、恐らく意見の集約、情報共有の仕方と、それが反映される、2番目にですね。市からフィードバックで反映されたことを視覚化というか、市民側にもう一回、打ち直す段階が来て、それから3番目に次のステップへという、この森田委員がおっしゃられていたサイクルというのが多分、大きい枠になっていくのではないかなというふうに受け止めておりますので、冒頭にそういったことを述べさせていただいて、あと、先ほどの経緯の2番から課題の今回の理想の市民参加というのを裾野を広げてというところ、どういう御認識かという話をお伺いしたときに、岡田委員から、状況が一変しているという話が出てきたかと思っております。今までの提言、中心としては5期から7期かと思っておりますけれども、提言を拝見する限り、あま

り双方向のSNSのワードとか、そういったツールも、ツイッターとかLINEとかいろんなツールの話が出てきたかと思えますけれども、そういう現代的なツールのことは、あまり推されてなかったんじゃないかなと思えますので、そういった枠組みでも、ちょっと整理をさせていただきます。優先順位というわけではないですけれども、推しの点としては、そういうところがあるのかなというふうに受け止めております。

あともう一点ですけれども、先ほど森田委員は、2ページ目のエのところで、愛着ある人もいるという御認識と、愛着がちょっと薄くて、市に、市政へあまり御意見を言えないという、いろんな方がいらっしゃるところは、市民参加条例でも、いろんな層がいるというのは御指摘を受けているところだと思いますので、いろんな層に働きかけるという、サイレント層というキーワードが今期ございましたので、そういった点にも配慮して、1番から7番をまたちょっとグループ分けとかしながら、たたき台作成したいなというふうに現状は、個人的には思っておりますので、何かございましたら、市を通じて御助言いただければ幸いに思います。よろしくをお願いします。

◎松田委員長 ありがとうございます。金尾委員の今のお話に関しまして、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、提言につきましては、そういう形で進めていくということで、お願いできればと思います。金尾委員、本当にいろいろお手数をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

◎金尾副委員長 よろしく願いいたします。

◎松田委員長 では、次第2へ進ませていただいてよろしいでしょうか。

では、次第2につきまして、その他でございますけれども、事務局からお願いいたします。

◎事務局 本日は大きく2点ございます。1点目として、市議会へ提出された陳情書について、報告をさせていただきます。市議会において、市民の方から、いわゆる住民投票に関する陳情書が4件出されております。本市の市民参加条例には、第18条から第22条に市民投票について規定をしており、市民参加推進会議に関連がございますので、御報告をさせていただくものでございます。

市民投票については、平成21年3月に市民参加条例の改正があり、そのときに規定をされています。その後、平成21年5月には、市から第3期の市民参加推進会議に対して、「市民投票に関する条例の制定に向けた必要な措置を講ずる」ことについて、諮問をいたしました。これは、先ほどお話しした市民投票についての規定を市民参加条例に追加した改正が、市議会で決めたものであったので、市民参加推進会議において、さらなる研究・検討を行っていただきたいという内容でございました。

市民投票については、第2期の市民参加推進会議でも検討を進めてきたところであり、当時、実際に投票を求める署名が行われるなど、様々な経過がございました。

この諮問に対して第3期の推進会議の提言では、検討できる期間が短かったこともあり、市民参加推進会議が、新たな市民投票制度の研究・検討や条例化の任を受け持つことは困難であ

るとしております。その上で、市長が新たな市民投票制度を検討するための附属機関等を立ち上げることを提言としていただいております。

今回の陳情の内容は、市民投票を実施する際の要件や投票結果の取扱い、外国人に関する規定についてなどございまして、現在、市議会において、これら陳情の審議が行われております。また市議会におきましては、市民参加条例の見直しなどの話題も上がっているところでございます。今後も必要に応じまして御報告をさせていただきます。1点目は以上でございます。

◎松田委員長 ありがとうございます。今の内容につきまして、様々な経緯があるようでございますけれども、今後も必要に応じて報告をさらにいただくというようなことで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのような答えをいただきまして、続けて事務局からお願いいたします。

◎事務局 続きまして、2点目、今後のスケジュールについてでございます。資料4、第8期市民参加推進会議の行程表を御覧いただきたいと思います。

今期は、あと3回ございますが、最終回は、提言を受けて、市長から回答をさせていただく会となりますので、あと2回の会議で提言をまとめていただくという予定としております。次回の会議は令和4年3月、4月頃を検討しておりますが、日程につきましては、また改めて調整をさせていただければと思います。説明は以上でございます。

◎松田委員長 ありがとうございます。事務局から御説明いただきましたとおり、今期の提言につきましては、そろそろ方向性を固めないといけないというようなことになっていると思います。次回の会議の日程につきましては、また別途、事務局から調整があるということですので、皆さんよろしく願いするというところで、よろしいでしょうか。

また、金尾委員、繰り返しになりますが、お手数をおかけいたしますが、たたき台の作成、どうぞよろしく願いいたします。

◎金尾副委員長 承知いたしました。よろしく願いいたします。

◎松田委員長 そうしましたら、そのほか委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

◎松田委員長 それでは本日は大変合理的にしっかりとお話しができたかなと思います。あと残り2回で提言をまとめるということになりますけれども、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、第62回の市民参加推進会議を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(午後7時30分閉会)